

垂水市庁舎整備基本構想（案）に対する提言

本委員会は、平成 29 年 6 月 16 日に垂水市庁舎整備に関し、市民目線で調査検討を行う役割として設置され、これまで庁内検討組織が市庁舎の現状、課題、そして、整備の方向性等についてまとめた「庁内検討報告書」を参考にしながら市民目線で検討してまいりました。

現在、垂水市は庁舎整備基本構想（案）の策定に向けて検討を進めておりますが、この庁舎整備基本構想（案）の策定に当たり、本委員会としても市民目線で意見をまとめましたので次のとおり提言します。

なお、この提言のほかにも、庁舎整備に対して様々な意見が出されました。今後の庁舎整備の推進にあたって参考にさせていただきようお願いいたします。

本委員会の提言が今後の市庁舎の早急な整備に反映されることを委員一同願っております。

記

1. 基本方針について

- ・庁内検討委員会がまとめた庁内検討報告書に示された 5 つの基本方針については、概ね妥当である。
- ・「効率的・経済的視点」、「市民に親しまれる視点」については、市民の関心が高いと思われることから十分な検討を行うこと。
- ・新庁舎は垂水のシンボリックな役割が期待されることから「垂水の景観に共生した庁舎」についても検討を行うこと。

2. 求められる機能について

- ・市民の利便性を高める個別施設整備への要望が多数上げられたことから、基本設計段階において、可能な限り反映を行うこと。

3. 新庁舎の規模について

- ・災害時の対応や市民が集い交流を深める屋内外のフリースペース、駐車場等の確保に努めて欲しいこと。
- ・延床面積については、必要な機能は確保しつつ、財政状況や将来人口を踏まえて適正規模となるよう算定を行うこと。

4. 整備位置の選定について

- ・整備位置の選定に必要な検討項目（市民の利便性、計画の経済性と実現性、防災拠点・安全性、まちづくりとの整合性）は適切と思われる。
- ・選定評価に必要な情報の整理と提供を行い、市民の意見を反映させた上、最適な評価に努めること。

5. 今後の進め方について

- ・今後の庁舎整備事業の推進にあたっては、様々な手法を用いて、市民への情報提供と情報共有を行い、市民とのコンセンサスが図れるよう努めること。

平成 29 年 8 月 25 日
垂水市新庁舎建設検討委員会

委員長

鮎坂 徹